

本市の活性化に向け、皆さんも一緒に働きませんか

市職員採用試験の概要					
区分	採用予定数	受験資格	試験案内の配布	申込受付期間	第1次試験日
事務Ⅱ	5人	昭和59年4月2日～平成2年4月1日生まれの人で、大卒者・大卒見込み者は受験不可(試験は高卒程度)	8月9日(休)～22日(休)	8月13日(月)～22日(休)	9月16日(日)
薬剤師	2人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師資格のある人			
精神保健福祉士	2人	昭和52年4月2日～61年4月1日生まれの人で、精神保健福祉士資格のある人(本年度中に取得見込みを含む)			
獣医師	2人	昭和48年4月2日～59年4月1日生まれの人で、獣医師資格のある人(本年度中に取得見込みを含む)			
消防職(注)	12人	昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれの人(試験は高卒程度)			

・採用予定数は増減することがあります。  
(注)消防職はこれ以外に身体条件が加わります。詳しくは「試験案内」を参照してください。

## 事務Ⅱや消防職など

# 市職員の採用試験 13日から受け付け

来年4月1日付で採用予定の職員採用試験を行います。

試験の概要は左表のとおり。試験案内と申込書は、市役所職員課および各支所・出張所、消防職については、消防本部および各消防署にあります。また、本市ホームページからダウンロードもできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と希望職種を朱書きし、140円切手を張った、あて先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封してください。

○：問い合わせは職員課 ☎ 89016507へ。

## 住民の相互利用サービスを充実

### 富士見村との合併に向けて

本市と富士見村の合併に向けて住民同士の一体感を高めるため、各施設を相互利用できるようにします。主な項目は次のとおりです。

#### ■前橋市民が利用できるサービス

●あかぎ広場  
期間 4月1日～11月30日  
場所 赤城山大沼湖畔  
施設の概要 屋外ステージ、常設テント、グラウンド、芝生広場、管理棟(休憩所、シャワー室、トイレ)、あずまや  
使用料 無料  
○：問い合わせは富士見村観光協会 赤城山大洞支部 ☎ 28718200へ。



富士見村総合グラウンド

●富士見村総合グラウンド  
期間 通年(冬期は利用中止期間あり)

場所 富士見村皆沢315-1  
施設の概要 陸上競技場(野球場・サッカーグラウンド兼用)、テニスコート  
使用料 (テニスコート) 1時間100円(その他) 無料  
○：問い合わせは富士見村教育委員会 ☎ 28816111へ。

●富士見村民プール  
日時 7月20日～8月31日、①午前9時～11時40分 ②午後1時～4時  
場所 富士見村小沢58-2  
施設の概要 25メートル、幼児用プール  
使用料 大人100円、中学生以下30円  
○：問い合わせは富士見村教育委員会 ☎ 28816111へ。

●富士見村民が利用できるサービス  
①市立図書館や公民館図書室などで図書貸出し。  
②公共施設予約「まえばしネット」の利用者登録。(9月1日(土)から)  
③斎場の火葬室・待合室使用料の無料化。(来年度から)  
○：問い合わせは行政管理課 ☎ 89016537、富士見村合併推進課 ☎ 28812661へ。

●特別児童扶養手当の受給資格者は、8月13日(月)から24日(金)までに、総合福祉会館内障害福祉課(大胡・宮城・粕川地区)の人はそれぞれを管轄する各支所へ所得状況届を提出してください。届け出がないと、8月以降の手当が受けられなくなります。なお、障害児福祉手当を併せて支給している人は、8月上旬に郵送される障害児福祉手当現況届も提出してください。

対象 特別児童扶養手当受給資格者  
用意する物 ①印鑑、証書(未返却の場合)  
その他 今年1月1日現在の住民

## 手続きは8月13日～24日

### 特別児童扶養手当の受給資格者は

#### “所得状況届”の提出を



登録地が市外の人は、その住所地の所得証明書が必要

●受給の対象者  
要件を満たす人で、次の手当を申請していない人は、障害福祉課、大胡・宮城・粕川の各支所へ相談してください。

ただし、各手当とも前年の所得が、一定額以上の人や児童が障害を事由とする公的年金を受給している場合は除きます。

●特別児童扶養手当  
対象 20歳未満の在宅重度心身障害児(身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳B1またはB中以上の知的障害児など)を養育している保護者  
支給額(月額) ①(1級)5万7500円(2級)3万3,800円

●障害児福祉手当  
対象 20歳未満の在宅重度心身障害児(身体障害者手帳1級～2級程度、療育手帳A1またはA重で最重度判定の知的障害児など)  
支給額(月額) 1万4,380円  
○：問い合わせは障害福祉課 ☎ 21912001へ。

### 国保保険証は配達記録でも

## 直接手渡しで安全・確実

10月の更新時に、普通郵便で送付している国民健康保険被保険者証を、希望する人には配達記録郵便で送付します。

新しい保険証は9月中に発送。配達記録郵便で送付します。



配達記録郵便を希望する人は8月31日(金)までに国保年金課へ申し込んでください。

なお、すでに配達記録郵便で受け取っている場合は、引き続き配達記録郵便で送付します。

普通郵便は一律に郵便受けに投函されますが、配達記録郵便は直接手渡しされるので、一層安全、確実に受け取ることができます。不在の場合には郵便受けに不在連絡票が入り、郵便局へ連絡すると後日希望する日に再配達。また、連絡をしないときは、郵便局で1週間程度保管した後、国保年金課へ戻されます。

○：問い合わせは国保年金課 ☎ 89016250へ。

### 国保税の納付は年間に8回

## 期限までに納めましょう

国民健康保険(国保)の加入者へは、納税通知書を送付し、国保税額やその納付期限をお知らせしています。国保税の納期は7月を第1期とし、来年2月までの間に合計8回。期限までに納付してください。本年度からコンビニエンスストアでの納付もできます。また、口座振替も便

利。申し込みは、希望する金融機関または郵便局で、預貯金通帳・届け出印・納税通知書を用意して手続きをしてください。申し込んだ月の翌月納期分から振り替えし、振替日は納期の最終日です。

○：問い合わせは国保年金課 ☎ 89016250へ。